



2024年2月7日

各 位

会 社 名 株式会社ハリマビシステム
代表者名 代表取締役社長 免出 一郎
(コード番号：9780、スタンダード)
問合せ先 執行役員経理部長 池内 宏
(TEL. 045-224-3550)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年2月7日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2024年3月31日(日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年3月29日(金))を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,924,898 株
② 今回の分割により増加する株式数	7,699,592 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	9,624,490 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	26,000,000 株

(4) 分割の日程

① 基準日公告日	2024年3月14日(木)(予定)
② 基準日	2024年3月31日(日)
③ 効力発生日	2024年4月1日(月)

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>520</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,600</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2024年4月1日(月)

3. その他

- (1) 今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はございません。
- (2) 今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当については、株式分割前の株式が対象となります。

以 上